

中央市



地域包括支援センターだより



令和2年5月発行

中央市では、高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい暮らしを続けることができるよう、「医療」と「介護」の連携を進めています。平成27年から医療・介護に関わる複数の専門職で取り組みを始め、現在は、3つのグループ(部会)に分かれて進めています。

その中の啓発・広報部会では、在宅医療や介護に関心を持つ人が増えることを目指して活動しています。昨年度は、6自治会(下成島1、木原、大鳥居、東花輪第2、上三條、山王第1)で自分や身近な人の健康や看取りについて考える人が増えるように講演会を開催しました。

玉穂ふれあい診療所の統括看護師長の長田牧江氏を講師に招き、「地域で生ききる、亡くなってつながる命」と題した講演会を行いました。参加者より、自分や家族の看取りについて考える機会となったと多くの声が寄せられました。

今年度も多くの自治会で開催する予定です。

開催を希望する自治会は、啓発・広報部会事務局(中央市役所長寿推進課地域包括支援センター内)までお申し込みください。

<アンケート感想より>

お話を聞いて、人であることの尊さを感じました。自分の人生も家族の人生もご近所の人生も…。
改めて1日1日を大事に生きていきたい。



本当に心にしみる大事な大事な内容でした。あちこちでシクシクする声会場にあふれていました。いつか必ずやって来る死について分かりやすく話して頂きありがたいです。最高の講座に出会えて幸せです。本当にありがとうございました。



地域で生ききる

「在宅医療」知っていますか

あなたの望む人生の最終章とは？
住み慣れた地域で最期まで自分らしくいられたら



中央市地域包括支援センター

中央市臼井阿原301番地1
電話：055(274)8558
FAX：055(274)1125

営業日：月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

事業実施地域：中央市全域

12月29日～1月3日

職員体制：管理者、主任介護支援専門員
社会福祉士、保健師、事務員



豊富小学校 4 年生を対象に

認知症キッズサポーター養成講座を開催しました！

認知症とは何か？認知症サポーターとは？

どのような症状があり、どのような対応をすればよいのか、絵本や劇、講義を通して学びました。



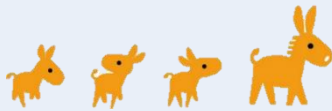
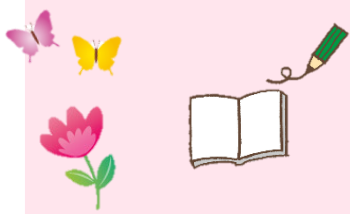
最初のアンケートでは認知症のことを知らないと答えたお友達が多かったのですが、講義の後には、「認知症のことがわかった」「優しく声をかけたい」といった声が多く聞かれました。地域の子どもたちの中から認知症の人を見守る応援者（認知症サポーター）が誕生しました！



講義の最後には『認知症サポーター』の証である“オレンジリング”を付けてみんなで記念撮影。



今年度も市内の小学4年生を対象に、「認知症キッズサポーター養成講座」を開催していきます。



住み慣れた中央市で暮らし続ける地域をめざして



認知症ケアパスがリニューアルしました！

認知症ケアパスとは？

認知症の症状に応じた対応・支援体制を示したものを認知症ケアパスといいます。

4月号の広報と一緒に配布しましたのでご覧ください。



【認知症ケアパスの内容】

- 認知症の統計
- 認知症ってどんな病気？
- 早期発見の目安は？
- 予防につながる生活習慣は？
- 認知症の人の気持ちと接し方
- 認知症の症状に応じた対応と支援体制について（ケアパス）
- 中央花子さんの一生
- 中央市社会資源の紹介
- 医療機関、相談機関の紹介




何気ない支え合いから、歳をとっても安心して暮らせる地域を目指して・・・

中央市生活支援つながり隊（生活支援体制整備推進協議会）

中央市地域支え合いフォーラム開催

令和元年11月19日（火）生活支援つながり隊の活動紹介や劇団HFP（八田ふれあいプロジェクト）が甲州弁寸劇の公演を行いました。

「ひとつと地区」と「ささえあい地区」のやりとりは、笑いながら、胸にひびく寸劇でした。『「地域の支え合いって大事だね」「何げない支え合いが安心して暮らせることにつながる」と感じる事ができた』と多くの人から感想を寄せていただきました。



中央市生活支援つながり隊（生活支援体制整備推進協議会）とは・・・

歳をとっても安心して暮らせるまちを目指し、そんな地域づくりをみんなで話し合い、できることを考えています。

地域に体操と笑顔を届けるボランティア

げんきかい



祝 2連覇

第2回やるじゃん甲州！健康体操コンテスト

優秀賞

令和元年12月9日に「第2回 やるじゃん甲州！健康体操コンテスト」が開催され、「げんきかい」が昨年度に引き続き優秀賞を受賞しました！！

コンテスト当日は、県内外から複数のグループが参加し、音楽に合わせてオリジナルの健康体操を披露し、お互いの良さを共有しました。



出前講座行います

令和2年2月14日、久保サロンへお招きいただきました。体操、脳トレ、ほうとう音頭…そして最後は美味しいお茶と楽しいお喋り。参加者の皆さんと一緒に楽しみました。



中央市高齢者在宅福祉サービス

布団乾燥及び理美容サービス事業

- (内 容) 寝たきり高齢者の布団を洗濯乾燥した場合に助成します。
また、寝たきり等で理美容に行くことができない人が家庭で理美容を受けられるように助成します。
- (対 象) 市内に住所があり、介護保険法の要介護4以上と認定された人
- (助 成 額) 布団乾燥サービス 年間2回以内で1回につき5,000円(洗浄・乾燥・消毒代金の一部を助成。)
理美容サービス 年間6回以内で1回につき2,000円(出張料金の一部を助成。カット代実費負担。)



日常生活用具給付(貸与)事業

- (内 容) 概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者に日常生活用具を給付(貸与)します。
- (対 象) 電磁調理器・・・心身機能の低下に伴い、防火等の配慮が必要な低所得なひとり暮らし高齢者
火災報知器・・・低所得の寝たきり高齢者、ひとり暮らし高齢者
- (費 用) 生活保護法の規定による被保護世帯(単給世帯を含む)と生活中心者が前年所得税非課税世帯については負担額はありませぬ。前年所得税課税世帯については、課税額に基づいて、自己負担額を決定します。

金婚等祝い事業

- (内 容) 市内在住の金婚記念等を迎えられる夫婦に対し、お祝いとして記念写真(撮影代含む一式)か商品券の
どちらか一方を選んでいただき、11月22日(いい夫婦の日)に贈呈します。
- (対 象) 戸籍記載事項に基づき当該年度中に、結婚50年又は60年を迎える夫婦、結婚50年又は60年
を迎えた日に中央市住民基本台帳に記載されていた夫婦
- (申 請) 「金婚記念・ダイヤモンド婚記念届出書」により随時受付(戸籍謄本添付)
※9月末までに申請した場合は当該年度に贈呈しますが、10月1日以降は次年度になります。

敬老祝金支給事業

- (内 容) 市内在住の高齢者に対し、その長寿を祝福し敬老祝金を支給します。
- (対 象) 基準日(9月15日)において、満88歳の人
中央市に10年以上居住し、満100歳に達した人
- (祝 金 額) 満88歳の人 10,000円
満100歳に達した人 100,000円



救急医療情報キット事業

- (内 容) かかりつけの医療機関や持病等、緊急時に必要な救急情報を書き込む用紙を保管する筒形容器のセットです。常時、冷蔵庫内に保管し、活用例として、救急隊員が病院へ搬送する際に適切に処置するための参考とします。
- (対 象) ① 65歳以上のひとり暮らし世帯
② 65歳以上の人で構成される世帯
③ 「身体障害者手帳」1級もしくは2級・「療育手帳」AもしくはB・
「精神障害者保健福祉手帳」1級をお持ちの人のみの世帯
④ ③と65歳以上の人だけの世帯
- (費 用) 無料 1世帯に1本配布



見守り通報サービス(ふれあいペンダント)

- (内 容) 急病又は事故等の緊急時の救護に加え、常駐看護師による相談等を24時間体制で行うことができ、安心な生活が送れるよう支援を行います。
- (利 用 料) 利用者負担金 6,800円(他にシステム利用時の電話料、電気料がかかります)
- *各事業とも申請が必要となります。(敬老祝金支給事業を除く。)
- *申請後、対象者の要件を欠くとサービスを受けられなくなる場合もあります。
- *申請書は長寿推進課、玉穂支所、豊富支所に備えてあります。

お問合せ 中央市役所 長寿推進課

地域包括支援センター 電話 274-8558